

公益社団法人全国老人保健施設協会では、平成24年8月24日に民主党 厚生労働部 門会議座長ならびに厚生労働省老健局長宛に「平成25年概算要求に向けての要望」（全老健第24-218号）を提出いたしました。要望書本文については、以下のとおりです。

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 木川田 典 彌

平成25年度概算要求に向けての要望

平成25年度の概算要求に際し、以下について特段のご配慮をお願い申し上げます。

1. 介護保険制度の安定的な運営と地域包括ケアの推進のために、介護老人保健施設の経営安定化に必要な措置と財源確保を要望いたします。

【要望額】

減価償却費相当として、**2,000万円×3,800施設** = **760億円**

※ 介護事業経営実態調査において、収支差率だけでは評価されない借入金や公租公課の負担を適切に評価することによる所要額。

2. 平成24年度から開始された自治体の第5期介護保険事業計画における介護老人保健施設の整備を推進するために、必要な施設整備費の確保を要望いたします。

【要望額】

小規模介護老人保健施設整備も含めた施設整備費として

1億円×47施設 = **47億円**

3. 東日本大震災被災地の介護老人保健施設の事業再開と職員確保に必要な財源の確保を要望いたします。

- (1) 震災から1年余を経た現在でも事業再開が困難な事業者が多数存在しております。被災した介護老人保健施設の復旧や仮設老健の開設に対する支援事業の実施と、そのために必要な財源の確保をお願いいたします。

【要望額】

休止中の老健施設への補助として、**1億円×5施設** = **5億円**

- (2) 被災地で特に人材が不足している医師、看護職、介護職やリハビリ職等の可及的速やかな確保が可能となるよう、必要な財源の確保をお願いいたします。

【要望額】

1,000万円×106施設 = **10.6億円**

※ 災害救助法対象地域には353施設があり、震災による退職者が出た施設を30%と想定して、対象施設数を353施設×30%=106施設としたもの。

4. 全ての介護サービス事業所の介護職員等の処遇向上のために必要な財源の確保を要望いたします。

(1) 平成 24 年度介護報酬改定で新設された「介護職員処遇改善加算」では実質的な処遇改善に結びついていないので、直接的な雇用対策(住宅費補助等)を行うとともに、その財源の確保をお願いいたします。

【要望額】

介護職員処遇改善のため、 $16,000円 \times 12ヶ月 \times 134万人 = \underline{2,573億円}$

(2) 介護現場は多職種協働であることを踏まえ、介護職員以外の直接処遇職員の処遇改善が可能となるよう、対象の拡大と、それに伴って必要となる財源の確保をお願いいたします。

【要望額】

その他の直接処遇職員のため、 $10,000円 \times 12ヶ月 \times 89万人 = \underline{1,068億円}$

以上